横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成26年1月10日(金)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成26年1月10日(金)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項 平成25年度横浜市立学校総合文化祭について ほか
- 3 審議案件

教委第50号議案 横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に関する意見の申出

について

教委第51号議案 横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申 出について

教委第52号議案 横浜市立十日市場小学校整備事業契約の一部を変更する契約の締結

に関する意見の申出について

教委第53号議案 横浜市立科学技術高等学校(仮称)整備事業契約の一部を変更する

契約の締結に関する意見の申出について

教委第54号議案 横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について

教委第55号議案 教職員の人事について

4 報告案件

教委報第4号 教職員の人事に関する臨時代理報告について

教委報第5号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について

5 その他

[開会時刻:午前10時00分]

~傍聴人入室~

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。新しい年になって第1回目の会議になります。

初めに、会議録の承認を行います。11月22日の会議録の署名者は、坂本委員と 西川委員です。

会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除 き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお 伝えください。なお、前回12月13日の会議録については、準備中のため、次回以 降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【一般報告】

1 市会関係

○12/17 本会議(第3日)議案議決

それでは報告させていただきます。

市会の関係ですけれども、12月17日に本会議がありまして、議案が議決されました。

2 市教委関係

- (1) 主な会議等
 - ○12/21 4校種文化交流会
 - ○12/26 横浜市立高等学校生徒音楽会

次に、教育委員会関係です。主な会議等ですが、12月21日に小・中・高・特別支援学校の「4校種文化交流会」が西公会堂で開催されまして、漆間次長と私が出席をさせていただきました。12月26日は、市立高等学校の生徒音楽会を関内ホールで開催いたしまして、西川委員に御出席をいただきました。

(2) 報告事項

- ○平成25年度横浜市立学校総合文化祭について
- ○平成25年度よこはま学力向上シンポジウムについて

次に、報告事項ですけれども、今御報告しました4校種文化交流会、高校の音楽会も含まれますけれども、平成25年度の横浜市立学校総合文化祭につきまして、後ほど所管課から御説明をさせていただきます。

もう一点は、平成25年度よこはま学力向上シンポジウムにつきまして、こちら

も所管課から御説明をさせていただきます。 以上です。

今田委員長

教育長から説明が終わりましたが、何か御質問等ございましたらどうぞ。よろ しいですか。

西川委員

すみません。26日の横浜市立高等学校生徒音楽会に、生徒の中に参列をさせていただきました。関内ホールが会場でしたが、大変盛り上がったステージでして、私が見る限りステージがもういっぱいかなと、飽和状態で乗りきれないんじゃないかなと思いました。140人の団体もあったのですが、多分セレクトして乗ったのではないかなという感じで、もう少し場所を考えて差し上げるところまで来たのかなあと感じました。中身については、吹奏楽、合唱いろいろあったんですが、今までになかったオーケストラとして、各4校ほどが集まって結成したものもありまして、すごく活気のあるステージができたなと、大変良かったなと思います。もう一つの課題は、12月26日ということで、学校も一応終わって冬休みに入っているときなので、できれば中学校など他校種にも広めてあげて、聞く機会を差し上げると良かったかな、と私は感じました。生徒は、とても頑張っている、ということを報告させていただきたいと思います。

今田委員長

それでは、御質問がなければ、別途所管課から説明とありました、平成25年度 横浜市立学校総合文化祭について、説明をお願いします。

入内嶋指導部 長 指導部長の入内嶋でございます。

今、お話がございました、平成25年度の横浜市立学校総合文化祭の一つ、4校種文化交流会が昨年12月21日、土曜日ではございましたが行われました。こちらについて担当の課長から、詳しく御説明を申し上げます。

上條指導企画 課長

指導企画課長の上條でございます。よろしくお願いします。

手元に資料が配付されていると思いますので、ご覧いただければと思います。 今、部長からお話がありましたように、平成25年度横浜市立学校総合文化祭、4 校種文化交流会を開催いたしました。「~心に刻もう横浜の今 みんなでつくろ う横浜の未来~」、これをテーマとして、4校種の文化交流会を開催いたしました。横浜市立学校総合文化祭の各部門等の優れた取組を、12月21日になりますけれども、校種を越えて発表し合うという形の取組です。横浜市立学校の文化活動の推進を目的とする4校種文化交流会を開催をいたしました。今年度で4回目になります。

4 校種の文化交流会に関しては、音楽や、それから演舞などの発表のほかに、会場のロビーに総合文化祭のポスターの原画の入賞作品、それから学校の作品等も展示をさせていただいております。その展示の様子の写真が下の方でございますが、掲載しております。横浜市立の小・中・高・特別支援学校の児童生徒によるすばらしい発表が、参観者には感動を与えたり、それから参加者にとっても校種の枠を越えた文化交流の場となりました。日時、場所は、記載させていただいている内容でございます。来場者は、今回は約400名に来場いただきました。

5番のところ、半日のプログラムですけれども、こちらに記載させていただいた内容で発表していただいております。顕著なところで、ちょうど真ん中辺り、上から6番目、文芸部(横浜サイエンスフロンティア高校)の3名の学生がステージに上がりまして、ここから会場の雰囲気がかなり変わりました。それをお見

せできないのが残念なんですけれど、文芸部は男の子が1名、女の子が2名です。今、「ビブリオバトル」という、それぞれ違う本を紹介するような形のもので、最近すごくはやりというか、学校の図書館等でも盛んにやられているものです。それぞれが本を紹介して会場にいる子供たち、保護者の方たちに、優劣と言ったら変ですが、そのときは拍手をしていただく形で、かなり会場が盛り上がっておりました。そんな取組の発表が一つありました。

それから特色ある活動ということで、その下にあります、中村特別支援学校の 先生を中心に、特別支援のお子さんも数名会場に来られましたが、写真の上の部 分にございますような演出がございました。真ん中に見えます、三角のもの、パ ラバルーンというものなんですけれども、教育長もお見えになったときに見てい ただけたのではないかなと思います。会場が本当に一体となって取り組まれた部 分かなと思います。

最後に裏面をご覧ください。今回のこの総合文化祭の一つの部門として、4校種文化交流会という、右側の色の変わった部分があると思います。その他としては下の部分で、小学校児童書写展・中学校書写展など、この後もいくつか取組はございます。機会があったら、是非とも見ていただけたらなと思います。

説明は、以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。御質問等ありましたらどうぞ。よろしいですか。

入内嶋指導部 長 引き続きよろしいでしょうか。担当課長が変わります。

もう一枚資料があるかと思いますが、第56回横浜市立小・中学校個別支援学級並びに特別支援学校の合同学芸会・合同学習発表会というものを毎年開催しております。これから1月、2月にかけまして、小中それぞれの区単位等で公会堂で行いますので、こちらについて担当の課長から御説明をさせていただきます。

和内特別支援 教育相談課

特別支援教育相談課の和内でございます。

今、部長からもお話がありましたが、中学校、小学校に分かれて合同学芸会、また合同学習発表会が行われます。中学校の日程ですけれども、1月21日から5日間の日程で西公会堂で行われます。スローガンは「パワー全開!みんなのステージ」となっております。小学校につきましては、2月から各区の公会堂を中心に27回にわたって行われます。区によっては2つに分かれて行う場合もございますが、スローガンが「みる人も する人も りっぱに」ということでございます。

内容ですけれども、各学校で趣向を凝らした演目をステージで発表いたします。個別支援学級ですので、なかなか学年ごとというわけにはいかないのですけれども、非常に素直で元気な子供たちで、観客も子供もたくさんおりますので、一生懸命な取組、また観客との一体感、非常に温かみのあるステージとなっております。

小学校につきましては2月の開催ということで、まだでございますが、3枚目のところに参考としまして、中学校のプログラムを印刷させていただきました。小さくて申し訳ありません。1月8日にできたばかりのものでして、まだ原案の段階で細かい修正が入るかもしれませんが、5日間にわたり、9時40分に開会され3時近くまで一日行われております。内容ですけれども、合唱や合奏、合奏の中には、勇壮な和太鼓ですとかリコーダー、ハンドベルやトーンチャイム等に取り組んでいるグループもあります。ダンス、縄跳び、ダブルダッチ等もございま

す。劇、手品、お笑いがあったり、プレゼンテーションなどもございます。各個別支援学級の担当の先生たちの持ち味を生かした指導もございますし、毎年引き継いで、学年を上がるごとに上手くなっていくような、そういう取組もございます。詳細につきましてはプログラムをご覧ください。先ほど申しましたように、小学校につきましては、プログラムを待っているところでございますが、2月4日から2月21日まで各区で行われてまいります。

本日、この後、記者発表もさせていただきます。お時間があればご覧いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何か御質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

次に、平成25年度よこはま学力向上シンポジウムについて、説明をお願いします。

入内嶋指導部 長

それでは、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に資料があろうかと思いますが、平成25年度よこはま学力向上シンポジウムの御報告をさせていただきます。昨年、こちらも冬休みになりますが、12月26日に開港記念会館の講堂で行ったものでございます。課長から説明させていただきます。

上條指導企画 課長

よろしくお願いいたします。お手元にある資料をご覧いただけたらと思います。

市立学校の学力向上への優れた取組を発信し、子供たちの学力向上に資することを目的に、「よこはま学力向上シンポジウム」を開催いたしました。

シンポジウムでは、各学校の「学力向上アクションプラン」に基づく取組として「横浜市学力・学習状況調査」の活用や校内研修のあり方、課題解決的な学習づくりなどについて発表をしていただきました。横浜の子供の学力向上についてディスカッションも行いました。日時、会場等は、今、部長からお話があったとおりです。参加人数ですけれども、学校管理職初め、主幹教諭、それから教諭、合計293名という形で今回は参加しております。

内容については4番のところです。まず、(1)学力向上への取組を4方面、 それぞれに発表していただきました。西部が鶴ケ峯小学校、南部が飯島中学校、 北部が大曽根小学校、東部が間門小学校という形で発表をしていただいておりま す。

発表後に(2)番のところにありますように「よこはまの子どもの学力向上を考える」というテーマで、それぞれ西部、南部、北部、東部と、今の学校4校が、そちらに記載させていただいている内容でディスカッションをしました。ちょうどこのときのディスカッションの写真が、右下にあるものです。(1)の学力向上への取組発表を4校にしていただいた後に、附箋に質問だとか、その発表を聞いていただいた意見だとか、そういうものをいただいて、写真の左のほうにホワイトボードがあるんですけれど、そこに貼って、それをもとにディスカッションという形をとらせていただいております。

最後に、(3)のところですが、その後「横浜の学力向上の取組について」ということで、文部科学省の学力調査官・教育課程調査官であられます田中調査官に来ていただいて御講評等を含めてお話をいただきました。

5番のところには、参加した教員の声を上げさせていただいております。課題をとらえて全職員が共有し、課題解決に向けていくことはすごく大切なことだと

いうふうにあらためて感じました、というお声をいただいております。

それから、算数・国語・体育の小学校、それから中学校と、いろいろな方面からの具体的な事例を聞けて、本当に学力向上を目指す視点として学ぶことができた、というお声もいただいております。

私からの御説明は以上です。

今田委員長

所管課からの説明が終わりました。何か御質問等ございましたらどうぞ。

坂本委員

先ほどから3件、いろんな御報告をいただいて、私、それぞれどれもすばらしい行事で、本当に皆さんがよく努力していらして盛会であることをお喜び申し上げます。それぞれ言うことができませんでしたから、3件まとめて、まず大変感動して聞いたということをお伝えいたします。

3つ目のシンポジウムも私、大変良いことだと思うんですが、こういう御説明をしていただくときに、いつ何をどうやりましたと、誰が出てきて何について話をしました、そして感想がこうでしたと言われて、そういった説明になってしまうのは分かります。その範囲で、ああ良かったなとは思うんですが、実際に出ていない者にとっての教育度が足りないと思います。ですから、せっかくこういうものを御報告していただくんでしたら、課題として皆さんから共通に出た大きな問題はこういうことでしたとか、すばらしい取組の典型としてはこんなものがありました、というようにほんの一言でも言っていただくと、教育委員の、特に私なんかには非常に勉強になるんです。ですから、報告を兼ねて少しでも私どもの頭をカルティベイトしていただくような御報告をいただくと、大変御努力に報いられると思います。いろいろ課題はあったようで、この紙にこうたくさん書かれているのでしょうけれど、その中で皆さんが共通して学力向上を妨げていること、学力向上のために悩んでいること、それが何だったか、1つでも2つでも簡単に教えていただきたいと思います。時間の関係もありましょうから、解決策についてまでは聞きませんけれど、ちょっと教えていただけないでしょうか。

入内嶋指導部 長 シンポジウムのほうでよろしいでしょうか。

坂本委員

はい。

入内嶋指導部 長 シンポジウムのほうでは、ここにございますように全学校が参加していないということは、一つ大きな課題かと思います。場の設定もございますけれど、休みに入ったところではございましたので、できる限り多くの学校が参加して、良い取組を浸透させたいという願いがあるんですが、その辺りの仕掛け方といいますか、私どもが今後もやはり考えなくてはいけないというのが一点あるかと思います。

それから二点目は、飯島中学校さんに良い発表をいただきました。授業が変われば学校が変わるという、これが一番大きいことだと思っておりますが、なかなかそれが多くの先生方にまで浸透しているかと、学校が組織として全体で動いているかというところが今後動かしていくような課題になるかと思います。それが各学校の課題かと思います。

それから、本市としては、学力向上の課題というものをもっともっと分析して、より具体的な取組の仕方を、方面とも協力しながらサジェスチョンをしていく必要があると考えております。

坂本委員

ちょっと分かっていただけなかったかもしれませんが、そういう理屈は分かるんです。だけれども、大会をやってはみんなで分析しなきゃいけない、みんなで協力をしなきゃいけないって毎回やっていても、もちろんこれは大事なことですから、そういうお題目は必ず唱えなきゃいけないんですけれども、今回、特にこの時期に皆さんから多く出た課題、間違っていたらごめんなさい、具体的に例えば教師が足りないとか、それから、臨時の休業、例えば産休なんかで休んだ人のところで学力の停滞ができちゃうとか。多くの方から、どんな話題が出たか、一々お聞きするという意味ではなくて、出た方が、何を心に秘めて「ああ、これはいけない」と、教育委員会としても「これだけは解決してあげたい」ということを、胸の中に何を得て、帰ってきたかということについて聞かせてください。

それから、さっきおっしゃったように、参加する学校が少ないと、もっと多くの学校に広めたいと、それから、良いことはみんなで共有したいと、これもお題目で、とても良いことなんです、誰も反対はしません。だけれど、そういうことに合致する、具体的に良い、みんなに広めたい話としてどんなものが出たか、その中のナンバーワン、ピカーは、ご参加されたご自分としてはどう思ったかということについて教えてください。

いろいろなものがあるのは分かります。だから、全部ここで言ってくださいとは言いません。参加された方の心を打った、そのピカーは何だったのかという、そういうところから私どもは現場をつかんでいくのにすごく役に立つんです。そういうことです。だから、形式的なことじゃなくてお願いします。

上條指導企画 課長

すみません、上手く説明できるか分かりませんが。今、部長からお話のあった 飯島中学校についてお話をしたいと思います。中学校における研究というものは なかなか、これ文化と言うと変なんですけれど、小学校ほど余り授業研究という ようなものが盛んではありませんでした。だけれども、学校を変えなきゃいけな い、授業力を向上させなきゃいけないということが、やはり飯島中学校において は大きな題目としてあったと思うんです。今、部長から、授業が変われば学校が 変わるとあったのは、飯島中学校の発表がそうだったんです。ここには小学校も 中学校も、当然、校長先生たち、教諭も来ていましたが、いただいた声として、 4つの中ですばらしかったのは、中学校では授業の研究はあまり盛んでなかった ものの、飯島中学校はそこに特化して研究を進めてきたことを発表してくれたの で、会場にいた方たちは今までにない、ショックって言ったら変なんですけれ ど、そういった印象を持たれたと思います。そういう声を聞いたのが私の印象と して残りました。

坂本委員

ちょっとごめんなさい。そう言われても、私にショックは来ないんですよ。どういう言葉で、どういう中身だったから皆さんがショックを受けたのかと、何を持ち帰ったのかと、そういったことを聞かせてください。

今田委員長

どうぞ。

北村西部学校 教育事務所長

その日に私も参加させていただきました。自分の参加した一番の目的は、指導 企画課が考えている、こういうシンポジウム等の全校種の教員を集める研修、一 方で、方面別でも学力向上に向けた方面別のそれぞれ取組をしているわけで、私 たちが方面でやるものと、部長がおっしゃるように全校を集めて全教員に広めた いシンポジウム等と、どんな違いがあるのか、その場で何を伝えていったらいい んだろうという視点で、私は参加させていただきました。

今、飯島中学校の話題がいっぱい出ているんですけれども、やはり自分の地域の中では、そばの学校のある程度の情報交換ができていますのでそのようなことはありませんが、そういう取組が飯島中学校であったということが、方面を越えると新鮮な取組として伝わりました。そういう意味では、全校種を集める意味って何なんだろうと、今までずっとそればっかりだったものを、今度方面に帰ったらそれをどういうふうに扱って、例えば私だったら、西部方面の学力向上をどう考えていったらいいんだろうというふうに考えるようになりました。さっき紹介があったように附箋を貼って、みんなから意見を集めるというやり方は、きっと方面でやったほうが、もっとこう仲間、みんなで議論ができるとも思いましたし、私としては、そういう視点で見てまいりました。

坂本委員

何度も恐縮ですけれど、その論理を聞いているんではないんですよ。心をどーんと打ったのは何ですか、という話です。あんなことが刺激的なことと言われても、私は参加していませんので、どんな中身が、何がどーんと心に来たのかというのを伝えていただかないと分かりません。例えば、何とか先生のこういう体験が、ああ、やっぱりそういう思いを先生がしていらしたのかということで、どーんと来たとか、参加した方がそういう思いを持って帰られないと、単に形式的に会合が成功したかどうか、大勢来たかどうか、みんなが満足そうな顔をして帰っていったかどうかだけじゃなくて、やっぱり教育委員会がそこから何か心に打たれるものを学んで、これを何とか皆さんに報いていこうと、施策の中に入れていこうということがないと、教育委員会が企画する意味がないんですよ。ですから、右脳と左脳の関係で言えば、どっちかが勝ち過ぎていて、もうちょっとそういうところで感動とか共鳴とか、そういうものを伝えていただけるとありがたいなと思います。時間もあると思いますので、これ以上はちょっとやめておきます。

今田委員長

いえいえ。何か他に補足で言っていただくことがあれば。

おそらく今、部長が言われようとしたのは、これは小学校と中学校との違いについてで、小学校は割かし研究授業みたいなものが盛んで、中学校は生徒指導がやはりなかなか大変だという、伝統的な歴史のようなものがあると思います。だから、そっちのほうは得意、一方で研究授業のほうに対しては比較的、そのノウハウが少なかったと、そこに今回、この学力向上プログラムに中学校が参加してくれたということが、本当に何か違う角度から見ると、何事かというふうに思われるかもしれないけれども、ある意味で画期的なことだったということを部長は言いたかったのだと思います。

坂本委員

はい。それはよく分かります。

今田委員長

そういう部分が一つあって、そのことをいい意味で刺激になったということなんでしょうね。

坂本委員

はい。そこはよく分かります。そのことはもう本当にアプリシエイトするんですが、ちょっと私の関心と違うことがあったかもしれませんので、この辺りで結構です。

今田委員長

私から、一つだけちょっと。こういう学力向上のシンポジウムをやるときに、

そのベースになる「早寝早起き朝ごはん」みたいな、学力の部分だけじゃなくて、その基本になるような部分は議論になるのかならないのか、そういう部分も正直な話、ベースのところとして大事なものではないのかなと思うのですが。それはもう当然、そうあるという前提の中で話をしていくのか、それでも本当はそこのところが大事だよという啓蒙というか、意見というのか、そういう部分があったのかどうか聞きたいなと思いました。

入内嶋指導部 長

よろしいですか。それぞれの学校が学力・学習状況調査の分析チャートというものを活用しています。それは学力の部分と、今、委員長から御指摘があった生活習慣とか学習習慣の意識調査をしていて、それをリンクさせて相関を見たときに「我が校は学力は高いんだけれど、意欲は低い」とか、そういうようなことの発表はございました。

それから、飯島中学校を何度もあげるようで申し訳ございませんが、飯島中学校は生徒指導上いろいろな課題の中で、今、校長先生を中心に頑張っていらっしゃいます。授業が変われば学校も変わる、その項目は生徒指導も大事なんだけれど、授業を変えていくことによって実は子供たちの生徒指導、挨拶から授業に向かう姿勢などが安定してきたとのことでした。これが非常に印象的でもありましたし、かつ、今、委員長が御指摘のように今後もそういうベースになる部分、見える部分と見えない部分、双方が重要であると思います。見えない部分については相関関係を見ながら学力向上していくことが大事かなと思っております。

坂本委員

よろしいですか、非常に面白いお話があったんで。飯島中学校ではどう授業を変えたんですか。授業が変われば学校も変わるっていうのは、よく分かっていて、それは企業でも、人が変われば会社が変わるんです。みんなそうなんですが、飯島中学校がどう変えたから、生活習慣にまで及ぶような成果があったか、そこのポイントだけを教えてください。さっきから私が聞きたいのは、そこなんです。

入内嶋指導部 長

そうですね。具体的にとなると。

今田委員長

そこで答えていけばいいけれども、先生がおっしゃった部分、非常に大事なところだから誤解があってもいけないし、もう少しより精度を高めて報告ができると良いですね。今できればそれでいいんだけれども、今のその顔を見ていると、少し難しいみたいだから。

坂本委員

いや、今度で結構です。私の個人的興味かもしれませんから。

今田委員長

いいえ、そんなことありません。それは大事なことだから。答えられますか。

上條指導企画 課長

すみません、飯島中学校のことでなくて申し訳ないのですが、授業を変えるということで、私から鶴ケ峯小学校の報告の様子をお話させていただきます。今、鶴ケ峯小学校では、3つの柱として次のものを位置づけしています。一つ目は先生が変わる、二つ目は環境を変える、あとは授業を変えるという、この3本柱です。

一つ目の、先生が変わるというのは、日常の中にある算数の面白さに気づく研修を積み重ねていかないと、もっと簡単に言うと、先生が、算数を自分が面白い

と思って子供に教えないといけないという、それが先生が変わるという一つで す。

二つ目の環境を変える、これは学校の中に算数のパズルだとか教具を用意して 子供たちが算数に興味を持てるような環境づくりに心がけたというのが、二つ目 の環境を変えるというものです。

三つ目の授業を変えるというのは、先ほどお話があった横浜市の学力・学習状況調査で日常の生活の実態と、それから学力の部分の両方が見えるので、そこの部分で鶴ケ峯小学校の課題となるものを、これ学校によってみんな違うと思うんですけれども、全教員で捉えて授業に生かして授業を変えていこうという、この3本柱の取組が発表されました。以上です。

坂本委員

はい、分かりました。

今田委員長

では、私のほうから。自分で言うのは言いにくいんでしょうけれども、かつて漆間先生なんかは、生徒指導で課題のある中学校で教えているときに、いろんな問題のある生徒も「漆間の授業は面白い」と言って、その授業は聞きに来たというふうに取り組んでらっしゃいました。やはり今、上條先生が言ったように授業を変えると、面白い授業で、そこにやっぱり情熱を持って、また準備も大変でしょうけど、いろいろ工夫をしてやっていかなければいけないでしょうね。教育長、すみません。何かいっぱい言いたいことがあるようですけれども、どうでしょうか。

岡田教育長

すみません。みんな一生懸命やっていて、上手くは伝えられなかったと思うんですけれども、私が見た範囲ですが、中学校の場合は50分の授業の中で必ずグループワークを入れる、全員が参加できるテーマでグループワークを入れると取組があります。それは英語でも社会科でも数学でも同じです。それを50分の中に15分だけでも入れると、必ず子供たちが参加をして、自分で考えて自分の役割分担をつくって授業に参加すると。それが一つの大きな変革だったというふうに見ています。それからもう一つは、先生が取り上げる教材の中で、必ず、生徒たちがクラスの中で少数しか分からないテーマではなくて、全員が身近に考えられるテーマを活動の主体にすると。その2つの工夫をしている授業は、子供たちがちゃんと前を見てやっているっていう感じはします。それを学校全体、全部の授業、全部の教科に取り入れているところは、やっぱり生徒指導上、非常に落ち着いてきたっていう感じがします。

多分、坂本先生は、具体的な授業の内容をお聞きになったんだと思うんですけれども、お答えとしてちょっと違うところだったと思うんです。他にいろいろもっと工夫があると思うんですけれども、「こういう工夫もしている」というのがあったらお願いします。

坂本委員

教育長の御言葉で象徴的なのが良く分かります。そういうことを私、聞きたかったんです。多分、一生懸命やっていらっしゃる方は感じているけれど、それを抽象的に抽出できないんですね。教育長は、客観的に良く見ていらっしゃるから、そういうことがここでちゃんと捉えられていらっしゃると。皆さんも同じだと思うんですけれど、たまたま教育長が代表して言ってくださって、私はそれで納得するんです。そういうふうに抽出してくださると、良い先生がいるからとか、あの学校でしかできないとかではなくて「ああ、そういうことなら」と言って普遍的にできるんです。我が学校でも、それじゃ10分、15分が無理なら、まず

5分からやってみようかっていうことを、みんなが持ち帰れば、それがまさに普遍なんですよ。感動しても、ただ帰って感動したっていうだけじゃ普及しないので。だから、私はこういうシンポジウムでも何でも、そういう個別の良いこと、課題を抽出して、それを共通普遍化することによって、みんなで良くなる、みんなで課題を直していく、それから、行政にもそれを入れていくということで進んでいければと思います。

私が教育長をお褒めするのは大変失礼なんですけれど、お褒めというか、今の 御回答は私が望んでいたそのものでございましたので、誠にありがとうございま した。皆さんもそのことは感じておられたと思うんです。

間野委員

ちょっと厳しい意見なんですけれど、非常にプリミティブなことだなあと思いました。そういうことすらできていなかったのかっていう、そんな魅力ある授業をつくるなんて最も基本の「基」だと僕は思っていたんですが、そうじゃなくて、授業以外で生徒指導に追われて教材研究だとか授業が、実はおろそかになっているっていうことが現場で今でもあるんだなっていうことを正直感じました。

加えて一方で、横浜版学習指導要領をつくっているにもかかわらず、それが実は普及していないし、現場に伝わっていなくて、あれだけの時間をかけてエネルギーかけているものが全部、歯車がかみ合っていないっていうのかと。ですから、もし、そういう魅力ある授業があるならば学習指導要領にしっかりと反映をさせて、それを坂本先生が言ったように普遍化していくっていう、それができていないっていうのは、やはり教育委員として私も2年経ちましたけれども、ようやく今それを気づいているっていうのは、これはやらなきゃいけないことが相当あるなということを、委員長の言葉を借りれば、少し覚悟がさらに深まったという気がしました。以上です。

今田委員長

ありがとうございました。

西川委員

すみません。今、飯島中学校の話が出ましたけれど、今までに比べるとやっぱ り生徒指導、児童指導が厳しい時代になっていると思うんです。ただ、私もいろ いろな経験を持っていますけれども、やはり授業が変わって、すごく楽しいもの になって子供の居場所がある、その結果授業が成立してくると生徒指導も落ち着 くんです。これは私も体験しています。子供たちは分からないから騒ぐんです。 特に、中学校の生徒は、分からないって、態度に出しちゃうんです。高校生ぐら いになると、この先生はこんな授業か、というのが見えるので自分なりに勉強す るんですが、中学の場合は出してしまう。そのときにキャッチがどのくらいでき るかという、先生方も真摯に「あっ、自分の授業は面白くないのかな」と思え る、その姿勢を持てるか持てないかで変わると思うんです。本当に授業がしっか りして教育課程ができている学校になってくると、生徒指導も落ち着いてくるん です。もう本当にそれを歴然と私も経験しておりますので、先生方が、自分の授 業に生徒が反応したら、何かあるんですよ。生徒が悪いわけじゃないんです。何 か魅力がないから乗ってこない。それを真摯にやっぱり受けとめて、言われたら 直す習慣をつけなければいけないと思います。一方で、小学校の先生方は、割と 研究熱心にやっていらっしゃるんです。やっぱり自分が専門じゃないっていう立 場もあろうかと思うんですけれども、そこは真摯に受けとめようっていう気持ち がすごく強いんですが、中学校になると反比例的な要素があって、自分たちはで きるんだっていうのがちょっと出てきて、できないのは生徒が悪いんだよってい う気持ちを持っちゃう、これがだめなんです。

特に、今は取り巻く環境が変わっていますので、私たちが今までと同じにやっていると、絶対無理だと思います。何でこの子たちが反応するのかなって、そのときがサインを出している、私は、これが一番大事なときだと思っています。むしろ黙っているほうが怖いなという感覚でもっていかないと、学校は変わらないっていうふうに私は体験的に思っています。

いろいろなところがあるんですが、やっぱり一人ひとりが、自分の授業は本当に楽しくやってきているのかなと。楽しいっていうのは娯楽じゃなくて、魅力ある授業になっているのかなっていうことが感じられる先生を育てることが大事なのかなって、それが学校を変えることになるのかなと私は常々思っております。よろしくお願いします。

奥山委員

私も、坂本委員が問題提起してくださって、いろいろな人がお話をしてくださって、やっと何かこう腑に落ちたような感じがするんです。中学校では教育長が今おっしゃったようなことが普及していくのだと思いますが、小学校はずっとやってこられていたと思うんです。ということは、小学校を卒業した子供たちはそれを経験して中学校に来ているのに、中学校で同じやり方をしてくださらないんで、実は理解できていなかったんじゃないかと感じてしまうかもしれません。これまで以上に、小中一貫教育で同じスタイルで、やはり統一的に9年間授業のやり方を先生方が共有をしていくことが、子供が一貫して横浜で育って、学習を身につけていける際の大きなことだろうと思います。そこに何か今、中学校の先生方も気が付かれたことは、それはやっぱり小中一貫教育を進めてきた成果だと思うんです。そういう意味では、目標がというか、目指していくところが少し見えたんじゃないかと、そういう意味での驚き、飯島中学校の刺激が本当に全ての中学校に伝わっていったら、もっと良いものになっていくのかなっていうふうに最後、トータルでやっと理解できたなっていうように思いました。どうもありがとうございました。

今田委員長

どうぞ。

北村西部学校 教育事務所長 すみません、もう一つだけ。鶴ケ峯小学校で提案したのは、算数的環境をつくって子供の意欲を伸ばすというものでした。それで、算数が好きになる。階段に「一、十、百、千、万」と書いてあると子供は、その階段を踏みながら「一、十、百、千、万、十万、百万」と、位取りについては口で唱えて上っていきます。全校の子供たちが、数を唱えながら上っていくような風景です。廊下には長さの勉強で、1メートルおきのポイントをつくったということでした。そこで長さが「これが1メートルの感覚なんだ」というのを、子供たちが身近に感じ取ることができます。先生たちが「ああ、そうか」って、授業の中で学習意欲あるいは算数を好きになるっていう、そういう気持ちを育てるだけじゃなくて、日常的に取り入れる工夫をしています。「それはいつもやっているんですか」という質問が出ていました。その位取りなんか一年中置いてありますが、単元の時期、2年生が掛け算九九の時期になっていますが、その時期に置いてあるものといろいるとありますとのことでした。ですから、学校として、やっぱり算数の環境をつくると「ああ、別の科目でも環境をつくろうかな」といった先生方もいらっしゃいました。それはいいなあって思いました。

坂本委員

それは面白い話です。ありがとうございます。

今田委員長

いいですか。なかなか単なる報告じゃなくて、この報告から今後に生かせる何かヒントがいろいろ出てきて意義深い議論だったかと思います。それで、今までのものを参考にして、また取り組んでいただければというふうに思います。

漆間先生、何か言いたいことがあるのかも分からないんですけれど、いいですか。

漆間教育次長

授業が変わるということは本当に大きいと思います、特に中学校では。授業が楽しくなると本当に学校は落ち着いてきますし、元気で、いわゆる突っ張る子供っていうのも、本当は分かりたいんです。小さなことかもしれませんが、例えば授業の始まりだとか終わりも、先生方は「きっちり授業を始めて、きっちり終わる」といった、そういうふうな小さなこともやっていくことが、子供たちが時間は守るものだというようなことも教えていけます。今、坂本委員がおっしゃいましたけれども、普遍化していくことをよく私たちは「一般化」と言いますが、やって成果が上がったことを、その人だからできるという形ではなくて、誰にでもできるものだとして一般化していく。そして、それを参考にして学校の授業が変わっていくようにしていかなければいけないと、改めて今日思いましたので、しっかりみんなで頑張っていきたいと思います。

今田委員長

ありがとうございました。御苦労さまでした。

それでは、次に、議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第50号議案「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に関する意見の申出について」ほか、教委第53号議案までは、事前に公開することにより、議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、教委第54号議案「横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」、教委第55号議案「教職員の人事について」、教委報第4号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第50号議案から教委第55号議案、教委報第4号については、非 公開といたします。

教委報第5号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」、所管課から説明をお願いします。

高家職員課長

職員課長、高家です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教委報第5号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告 について、御説明をさせていただきます。

課長級以上の人事につきましては、教育委員会の審議案件でございますが、平成26年1月1日付の教育委員会事務局人事につきましては、教育委員会を開くいとまがございませんでしたので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、教育長において臨時代理を行いましたので、御報告をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、2ページをご覧ください。報告の理由でございます。今回の人事異動は、この4月の「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の施行に向け、地域図書館と区役所が連携して区の地域性に応じた活動目標の策定、また読書活動の推進を確実に実施していくために、欠員により瀬谷図書館長が兼務していた泉図書館長を、平成26年1月1日付で新たに配置するもので

ございます。3ページをご覧ください。課長級の人事異動といたしまして、泉図書館長に沖間俊明課長補佐を昇任で発令いたしました。また、これに伴いまして、欠員により、小嶋一夫瀬谷図書館長が兼務しておりました泉図書館長の兼務を免ずるものでございます。報告事項は、以上でございます。

なお、参考といたしまして、1月1日付で係長級の人事異動もございましたので、御説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。職員厚生課厚生係長、沖間館長の後任といたしまして、落合雅彦係長の発令、それから指導部高校教育課担当係長に、新たに古市悟志さんを昇任で配置いたしました。説明は、以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

特に、御意見等がなければ、教委報第5号については、報告のとおり承認してよるしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、報告のとおり承認いたします。

以上で、公開案件が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。事務局から、何か報告事項はございますか。

伊東総務課長

12月16日、新日本婦人の会磯子支部から「日の丸・君が代」に関する要望書、また全国学力テストに関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づきまして、事務局のほうで調整し回答させていただきます。

次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、1月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係 部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻:午後0時6分]